

平成30年11月定例教育委員会会議

- 開催日時 平成30年11月22日(木) 午後1時58分～午後3時39分
- 開催場所 鹿嶋市役所 3階 会議室303
- 出席委員 教育長 川村 等
教育長職務代理者 岡見 文彦
委 員 信樂 哲
委 員 原 キミ
委 員 大槻 啓子
委 員 大崎 千帆
- 事務局出席者 教育委員会事務局部長 浅野 正
教育委員会事務局次長 大須賀 規幸
教育委員会事務局次長兼国体推進担当参事 佐藤 由起子
教育委員会事務局参事兼教育総務課長 大沢 英樹
鹿嶋っ子育成課長 鈴木 欽章
教育指導担当参事兼教育指導課長 山口 久弥
教育センター所長 小室 富保
社会教育課長 浅野 敏勝
スポーツ推進課長 飯塚 俊行
国体推進室長 山口 和範
中央図書館長 菊本 義人
中央公民館長 東峰 由美子
学校給食センター所長 津島 応紀
教育総務課課長補佐 久保 美由紀
教育総務課主事 石毛 千遥

○ 議 事

1 議 案

- 非公開 議案第32号 職員の人事（普通退職）について (教育総務課)
公 開 議案第33号 鹿嶋市職員の人事評価実施規程の一部を改正する訓令について (教育総務課)
公 開 議案第34号 鹿嶋市運動施設条例施行規則の一部を改正する規則について (スポーツ推進課)
公 開 議案第35号 教育財産の取得について (教育総務課)
公 開 議案第36号 平成29年度鹿嶋市教育行政評価の報告について (教育総務課)

2 その他

※ 非公開の議案等については、会議録は公開されません。

○ 会議録

1 開 会

教育長から開会が宣言され、非公開審議項目についての提案がなされ、各委員から承認されました。

2 議事録署名人の指名

岡見 文彦委員が指名された。

3 議 案

【非公開】

議案第32号 職員の人事（普通退職）について

※ 議案第32号については、原案どおり可決された。

【公 開】

議案第33号 鹿嶋市職員の人事評価実施規程の一部を改正する訓令について
(教育総務課) 鹿嶋市職員の人事評価実施規程について、現行運用に沿った内容とするため、文言の修正及び人事評価記録書の保管年限の改正を行うもの。

【主な質疑・意見等】

特になし

※ 議案第33号については、原案どおり可決された。

議案第34号

(スポーツ推進課)

鹿嶋市運動施設条例施行規則の一部を改正する規則について

大野区域屋内温水プールの整備に伴い、規定を追加するため、施行規則を改正するもの。

【主な質疑・意見等】

(委員)

大野区域屋内温水プールの名称の選考はどのように行われたか。

(スポーツ推進課)

Eメール、FAX、あるいは窓口に直接持参いただく方法で、全国から116件の応募があり、その中から親しみやすい名称ということで、教育委員会事務局で3件に絞った。その後、市長、副市長、教育長に最終決定をしていただき、「いきいきゆめプール」とさせていただいた。

(委員)

議案93号の4 指定管理者業務条件①に「市内小中学校のプール授業を最優先とする」とあるが、これは市内にある17校の公立小中学校すべて対象となるのか。

(スポーツ推進課)

現在、大野区域の4つの小学校と、大野中学校の5校を予定している。

(委員)

子ども達のプールへの移動手段はどのようになるか。

(スポーツ推進課)

大野中学校は隣のため、徒歩で移動となる。それ以外の4つの小学校については、民間のバス、または市のバスを利用した送迎となる。

(委員)

プールの時間割は、前もって担当課が割り振るようになるのか。

(教育指導課)

小学校のプールの時間は各学年およそ10時間前後となっており、移動や着替えの時間を含めて、3、4時間目あたりの2コマを使って行う予定である。

(委員)

議案93号の4 指定管理者業務条件②に「市民の健康増進を図るため、市委託による健康増進事業の優先利用や自主事業の実施に努めること」とあるが、1つは一般成人、高齢者向けの健康増進事業を実施すること。2つは子ども達が学校の授業の中で、学校の先生方の指導、加えて泳ぎが上手な民間の指導者の活用を積極的にしていただけたらと思っている。2つ目の点について、現在の状況とこれからの実施予定等があったら教えていただきたい。

(スポーツ推進課)

現在、自主事業として高松緑地温水プールにおいて、まったく泳げないお子さんを対象に、夏休み期間を中心に、水泳教室を実施しており、新しくオープンするいきいきゆめプールにおいても、できるだけ多くの方に利用していただくのはもちろんのこと、同じようにまったく泳げない子、あるいは泳ぎが苦手な子を対象にした水泳教室等を実施していく予定である。

(委員)

小中学校のプールの時間を最優先にするということで、その時間は一般市民が使えないことになると思うが、どのように周知する予定か。

(スポーツ推進課)

事前に広報を使う等、様々の方法で周知しようと考えている。

(委員)

長期休業中を利用して、泳げない子、泳ぎが不得意な子を対象に水泳

- 教室を実施するということが、プールの授業は学校で従前行われていた授業と一緒に、全て先生にゆだねるということか。外部から特別な指導者を招聘して、指導を仰ぐことは考えていないということか。
- (スポーツ推進課) 学校の授業としていきいきゆめプールを利用する場合は、学校の先生が子ども達に水泳の指導をすることになるが、指定管理者の事業者側としても有資格者がいるため、補助をするということを考えている。メインは学校の先生となるが、サポートできる体制を整える予定である。
- (教育指導課) 現在も学校支援ボランティアや保護者を募り、授業のお手伝いをいただいている学校もあるので、そのような方法も活用の1つだと思う。
- (委員) 現在民間のプールを利用している学校の指導体制はどのようになっているか。
- (スポーツ推進課) 同じである。例えば、豊津小学校はウォーターメイツを利用しているが、学校の先生が引率し、指導をしている。あくまでもウォーターメイツのプールを借りているという形式。
- (委員) 私の子どもの時代は、夏休みにプール当番が回ってきて、先生も当番の方がいらっしゃって、子ども達を見守ったり、指導をしたりしていたが、学校のプールを利用しなくなる場合は、あくまでも保護者の責任において行うようになるのか。
- (事務局部長) 夏休み中における学校プールの利用は、市内で現在行われていない。
- (委員) 未就学児はいきいきゆめプールを利用できるか。
- (スポーツ推進課) 未就学児をお断りはしないが、当然保護者の付き添いが必要となる。
- (委員) 未就学児の料金はいくらか。
- (スポーツ推進課) 保護者同伴であれば、未就学児の部分については無料となる。
- (委員) どこかの自治体の遊戯施設で大人1人につき子ども2人まで無料という設定で、子どもが3人いらっしゃる方が、利用できなかったという話を聞いたことがある。いきいきゆめプールではこのような人数制限等はあるか。
- (事務局部長) 特に人数制限はしていない。これは高松緑地温水プールにおいて、すでに運用しており、現在課題等は出ていない。
- (委員) いきいきゆめプールに幼児用プールはあるか。
- (スポーツ推進課) 25mプールが7コースあり、その内4コースが遊泳用のコースとなる。水深は115cmから135cmで、残り3コースについては水深75cmとなっている。それ以外に幼児用プールは設けない。

※ 議案第34号については、原案どおり可決された。

(教育総務課) 大野区域屋内温水プール駐車場用地を、教育財産として取得するもの。

【主な質疑・意見等】

(委員) 買収予定額の算出方法を教えていただきたい。

(教育総務課) 鑑定評価ということで、周りの土地についても価格を調べており、おおよそ買収金額の価格となっている。ただ、買収予定地については、整地されている土地となるため、坪単価は若干上がってはいるが、周りと比べて決して高い金額という訳ではない。

(委員) 現在、駐車場で借地している土地を買い上げるということによろしいか。それと教育財産の取得ということで、このような財産についてはどのように購入するのか。

(事務局次長) 駐車場の土地を購入することになる。教育財産においても、市長名で購入する。この会議で議決をいただいたうえで、取得について市長に申し出ることを考えている。

※ 議案第35号については、原案どおり可決された。

議案第36号 平成29年度鹿嶋市教育行政評価の報告について
(教育総務課) 平成29年度実施事業における管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果を平成30年第4回鹿嶋市議会定例会に報告するため、教育委員の議決を得るもの。

【主な質疑・意見等】

(委員) 学校図書館の整備について、私個人的な意見になるが、中央図書館とネットワークを結んだり、図書の実態に取り組んだりしているにもかかわらず、評価が低いと感じた。また、通学区の再編成について、各地区で実施された説明会の中で、出された意見等教えていただきたい。

(鹿嶋っ子育成課) まず、学校図書館について、ハードの部分は整った。ご指摘のとおり、図書も充実している。ただ、今後の課題として、学校図書館司書と中央図書館司書との人事交流によるさらなる活性化であったり、学校図書館を整備する際の目的であった、地域への開放という部分については、まだまだということで、B評価となった。また、通学区再編成の検討については、最終的なスタートが2020年度のため、今回、編成案が整備され、今後も市民の皆さんの意見を聴いて、来年度、1年間試行期間を経て、本格的に導入していくということでB評価としたところ。説明会での意見については、今回中学校区5カ所で説明会を実施した。市としては、同じ行政区の子ども達、みんなが同じ学校に通うこと。同じ小学校で6年間学んだ子ども達、みんなが同じ中学校

に通うこと。ということの基本方針として説明した。前段に説明会の日程を広報した段階で、一定程度の変更内容を周知したので、今回、説明会に来られたのは多い地区でも23名程度と少人数であった。それも今まであった市民からの要望を反映した内容としたので、今まで見えなかった、変更反対で、現行の通学区のまま、変更をしないでほしいという少数の意見の方々が来られ、その方々の意見を聞くことができた。例えば、現在、中野西小学校区の林地区であれば、一部の方はどうしても中野西小学校が近いので、一部の方の意見だけを聞かないでくれということであったり、これから行政区として中野東と中野西どちらと付き合うのかということであったり課題がでてきた。また高天原栗生団地については、現在、三笠小学校から平井中学校へ進学されているが、他の児童は、三笠小学校から鹿島中学校に進学しており、三笠小学校の中で、進学先がわかれてしまっている。これについて、第一高天原住宅と高天原栗生団地の児童も鹿島中学校に行かせてほしいと、要望書が提出され、それを基に今回の素案を作成したわけだが、この地区の中でも平井小学校と平井中学校の方が近いので、逆に平井小学校、平井中学校に行かせてほしいというご意見もあった。そのため、3月に最終案を確定させるが、それまでに、この少数の意見をどのように組み込んでいくか。すべての皆さんに納得していただくのは難しいと思うが1人でも多くの方に納得していただけるように、また、指定校変更の範囲を検討した中で、最終的に取りまとめていきたいと考えている。

(教育長)

変更案は、災害時の指定避難所と一致しているか。

(事務局部長)

林地区だけが異なる。

(委員)

小中一貫教育の導入の推進について、本日、施設訪問にて今年度、小中一貫校となった、高松小学校と高松中学校に伺い、校長先生、教頭先生から、今後に向けての取り組みや問題点を含めて話をいただいたが、初年度にしては一生懸命やっていると思う。今回B評価ということで、評価が低いと感じる。もう1つは奨学金制度の充実について、こちらも評価が低いと感じる。具体的な施策として、平成30年度新規奨学生の募集と奨学金返還金の滞納対策があがっていて、私が今まで話を伺った限りでは、奨学生の応募状況もいいし、滞納対策についても際立ってひどいことはない伺っているの、個人的に評価が低いと感じた。

(事務局次長)

行政評価の見方については、予定を上回る成果をあげた事業に対してはA評価になる。また、ある程度のレベルに到達している事業で、高い状態を維持できた事業については、伸び幅がないため、B評価となり通常に満たない場合はC評価となる。評価としてA評価とB評価があるため、B評価の方が悪いように見えてしまうと思うが、平成29

年度の取り組みとしてどうであったかということで、奨学金に関しては、色々ご要望があった中、給付型奨学金に移行できなかったことや原資である3億円を増やせなかったこと。また、滞納の解決がそれ程進まなかった等、考えるとA評価となるまでには至らず、現状維持ということでB評価となった。また、小中一貫教育については、たしかに頑張っている状況ではあるが、今回の評価は平成29年度に実施した事業に対する報告書となっているため、平成30年度の報告書は、違う評価になってくると思う。

(委員) 8ページの3 本年度評価の結果と今後の教育行政評価の在り方についてのところの4段落目に「高松小中一貫校の開校や(中略)など児童生徒の学力向上に向けた事業の実施や教育環境の向上などが図られました。」という文言と、B評価となった「小中一貫教育の導入の推進」とが整合性という点でどうなのか疑問に感じた。

(鹿嶋っ子育成課) 8ページまでは教育行政評価委員の評価として掲載をしている。平成30年度に高松小中一貫校が開校したという事実があるが、市としては、これを市全体に広げていかなければならないということもあり、まだ道半ばということでB評価とした経緯がある。

(教育長) 評価としてBというのは、決して悪い評価ではない。Bをもらうということは合格点と同じで、C評価となると課題があるということ。会議においては、教育行政評価委員会委員さんから評価手法について、頑張っているということでお褒めの言葉をいただいている。

(教育総務課) このような評価手法を取っているところは、県内でもなかなかなく、誇るべき評価制度ではないかということで、この分野を専門的に研究されている先生から評価いただいた。

(事務局部長) 外部の方に委員となっていただき、事業を評価している自治体は少ない。

(委員) 委員会の開催回数は何回か。

(教育総務課長) 3回である。

(委員) 鹿嶋市教育行政評価報告書をめくっていただいて、目次の中の資料 2 評価シート(No.1～No.22)とあるが、No.22の資料が添付されていないようだ。

(教育総務課長) 抜けている。つけ加えるよう修正する。

※ 議案第36号については、原案どおり可決された。

4 その他

- ・中学生国際交流・異文化体験事業について
- ・公民館主事の委嘱について
- ・平成30年第4回鹿嶋市議会定例会に提出議案について

【主な質疑・意見等】

- (委員) 中央図書館で多額の寄附をされた方がいらっしゃったということで、どのようなジャンルの図書等を購入予定か。
- (中央図書館) 児童書を中心に選書して購入することを考えている。
- (委員) 先日新聞で、女性の数理学者が書かれた記事を拝見した、AIの分野もご専門の方で、AIが将来的に人間の職種を奪うのではないかということに危惧されている方もいらっしゃるが、その先生は決してそのようなことはない。AIは絶対に人間にとって代わることはなく、限界があると。その決め手となるのが、読解力だということがその先生の主張であった。ただし、今の子ども達が抱えている危機的な問題として、例えば算数や数学においても、問題の意味が読み取れない。読解力がないということが大変重大なことであって、AIに負けないためには、読解力をつけることが重要なキーになるということが書かれていた。今、鹿嶋市では子ども達の読解力を高めるためにどのような取り組みを行っているのか。あるいは将来的に取り組む予定があるのか教えていただきたい。
- (教育指導課) 各小中学校では、朝読書タイムを週に2日から3日必ず設けている。朝読書をして、集中して学校生活をスタートする。中には帰りに静かな雰囲気の中で1日を終えるということで、帰りの時間に読書タイムを設けている学校もあり、現在はすべての公立学校で読書タイムを設けている。
- (委員) 本は各教室に備えられているのか。
- (教育指導課) 学級文庫として、各クラスのロッカーの上の辺りに備えられている。もちろん学校図書館から、または自分で持参して、好きな本を読んでいる。また、茨城県ではみんなにすすめたい一冊の本推進事業を実施しており、県の教育長賞、県知事賞等もあり、そちらも目指しながら各学校で読書活動を行っている。
- (委員) そのような読書活動に対して、中央図書館と各学校図書館において連携されているか。
- (中央図書館) 中央図書館では、5年ほど前にも、寄付金により学校支援ということで学校向けの図書を購入しており、兼任の先生もいるが各学校に配置されている学校図書館司書の先生が自校にない図書を中央図書館にきて、借りていく等の活動をしている。
- (委員) 補正とは全く関係ないが、過日、近所にお住まいの方が転居される際に立派な書架と大辞典を処分するのはもったいないということで、高松中学校に寄贈したという報告をさせていただく。

・鹿島学園高等学校女子サッカー部の全日本高等学校女子サッカー選手権（全国大会）出場について

- ・鹿島中学校女子駅伝の関東中学校駅伝競走大会（関東大会）出場について
- ・鹿嶋市教育委員会関係日程について

5 閉 会

教育長から閉会が宣言された。